

議 事 日 程

平成 2 9 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 臨 時 会

平成 2 9 年 7 月 2 4 日 午 前 1 0 時 会 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日 程 第 1		会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日 程 第 2		会 期 の 決 定
日 程 第 3		諸 般 報 告
日 程 第 4		行 政 報 告
日 程 第 5	議 案 第 5 0 号	工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て
日 程 第 6	議 案 第 5 1 号	財 産 の 取 得 に つ い て
日 程 第 7	議 案 第 5 2 号	財 産 の 取 得 に つ い て
日 程 第 8	議 案 第 5 3 号	平 成 2 9 年 度 浜 中 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただ今から平成29年第1回浜中町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番秋森議員及び6番成田議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（波岡玄智君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般報告

○議長（波岡玄智君） 日程第3 諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付された案件は、お手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりですが、特に庁舎建設に向けた行政視察に関わって事の重要性から、その結果について総括意見を添え職員に報告書を朗読させます。

○議事係長（白川貴之君）

視察報告 本議会は、下記のとおり議員を派遣し、行政視察（調査）を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 期間

平成29年7月3日から7月6日まで

2 派遣議員の氏名

波岡玄智、菊地哲夫、加藤弘二、堀金澄恵、鈴木 誠、中山眞一
秋森新二、成田良雄、三上浅雄、前田光治、川村義春、田甫哲朗

3 派遣先及び視察（調査）内容

○派遣先

- ・足寄町
- ・幕別町
- ・岩内町

○調査事項

- (1)新庁舎の概要について
- (2)新庁舎の特徴について
 - ・防災機能について
 - ・住民サービス機能について

- ・ 議会機能について
- ・ 環境への配慮について 等

4 視察（調査）所見

○庁舎の概要

町村名	人口	職員数	竣工	建設費	庁舎面積	構造
足寄町	7,027	149	H18	15.7 億円	3,508 m ²	サミットHR工法 2階建（耐震）
幕別町	27,148	171	H27	26.9 億円	5,218 m ²	鉄筋コンクリート 3階建（免震）
岩内町	13,210	159	H26	19.4 億円	4,808 m ²	鉄筋コンクリート 3階建（耐震）

○足寄町

（1）建替えに至る経緯

- ・ 旧庁舎は、昭和33年の竣工。建替え時点で47年が経過しており、老朽化が著しく住民サービス低下を招いていたことから、平成17年度より2ヵ年で新築することとなった。

（2）新庁舎の特徴

- ・ 足寄産のカラマツ材約5,800本を柱や梁に使用、暖房には木質ペレットのボイラーを使うなど地産地消に努め、地場産材による木造役場庁舎では国内最大規模。なお、小学校、保育所、中学校の体育館も地元産カラマツを活用しており、公営住宅も同様に整備する予定。林業が主軸の町であり、循環型森林資源の実現を目指している。
- ・ 内部は町有林のカラマツを加工した集成材を柱や梁に使い木のぬくもりを演出。また正面側は、ほぼ全面をガラス張りにし、採光に工夫を凝らしていた。しかし、夏場は室温が上がりすぎることが判明。竣工後に約5,000万円の費用でエアコンを設置している。
- ・ 取り込んだ外気を地下のピットに蛇行させながら流し、地熱によって冬は空気を暖め、夏は冷却し、庁舎内に送風する「パッシブ換気システム」を採用。
- ・ 正面玄関を入ってすぐのセンターホールは吹き抜けの広々とした空間でNPO

法人が喫茶コーナーを運営。障がい者の方が働いている。

- ・ 新庁舎の裏には鉄骨造り 6 9 3 m²の車庫・エネルギー棟を建設。町内産の木質ペレットを使うボイラー 2 基を備え、庁舎の熱源を賅っている。
- ・ 災害時の対応として 3 日間程度稼働できる自家発電装置を備えたほか、平成 23 年に防災倉庫を増築した。
- ・ 議会関係は 2 階に配置。本会議場はフラットな床面となっており、一段高く傍聴席を設けている。そのほかに正副議長室、2 つの委員会室、議員控室、議会書庫、議会事務局が設置されている。

議会の模様をライブ中継するためのシステムを設置。操作は職員 1 名で行っている。マイクは発言者がスイッチを押すタイプで連動してカメラが作動する。

- ・ 当初計画では保健センターも併設し、庁舎内で検診等を行う案もあったが、事業費の関係で断念した。
- ・ 設計は、コンペ方式を採用。
- ・ 施工は札幌の 1 社と地元 2 社による J V（経常建設共同企業体）。
- ・ 建設当時から見ると職員は 5 0 人ほど減っているが、現在も手狭な状態にある。書庫、倉庫が特に不足している。

○幕別町

（1）建替えに至る経緯

- ・ 旧庁舎は、昭和 4 7 年の竣工から 4 0 年以上が経過している上、平成 1 5 年発生
の十勝沖地震では柱がずれる構造被害を受けており、庁舎耐震診断の結果も構造耐
震指標を下回っていた。

また住民窓口が庁舎内各所に分散していたため、住民サービスの低下を招いていた
ほか、構造上、バリアフリー対応もできない状況であった。

これらの様々な問題を解消し、十分な行政サービスの提供と住民ニーズや時代の要
請に応じていくためにも、新庁舎建設が必要となり、平成 2 6 年度より 2 ヶ年で新築
することになった。

（2）新庁舎の特徴

- ・ 幕別町新庁舎は基本理念「人と環境に優しく、町民に開かれた、町民の参加と協
働による『まちづくりの拠点』」に基づき、「利便性が高く、永きにわたり安全・

安心に利用される庁舎」を目指して設計された。

- ・ 庁舎中央部分にエコボイド（中庭）をつくり、正面吹き抜けのガラスから自然光を採り入れ、省電力に配慮。
- ・ 障がい者の方に対応したエレベーターや段差の無い通路、トイレの設置などすべての人の利用しやすさに配慮した。
- ・ 大震災時などでも防災・復興拠点としての機能を維持するため、免震構造を採用。
- ・ 地中熱ヒートポンプ、LED照明、太陽光発電を採用し環境に配慮。
- ・ 外壁レンガは幕別町産の土を使用。
- ・ 引越し後、住民の利便性を考え一部レイアウトの変更をした。また案内サインが見にくい等の指摘もあったため、テプラ等で対応した。
- ・ 全てヒートポンプによる暖房の場合、イニシャルコストが膨大となるので、補助的に灯油ボイラーを導入し、厳寒期の対策とした。
- ・ 議会関係は足寄町とほぼ同じ構成。（会議室が1つ多い）
- ・ 初度備品納入にあたり、配置レイアウトの作成、再利用可能な備品の選定等の作業に20ヵ月を要した。
- ・ 幕別町は本町地区、札内地区、忠類地区の3地区からなっているため、住民団体から「庁舎の分散設置を望む陳情」があったが、特別委員会による検討の結果「分散型」は行政コストが嵩み、かつ町民の利便性の低下を招くおそれがあったことから「集約型」とした。ただし、支所機能の拡充を図るなど住民理解を得るために時間を要した。

○岩内町

（1）建替えに至る経緯

- ・ 旧庁舎は、昭和33年の竣工から50年以上が経過し、建物や各種施設の老朽化、耐震性の問題、高度情報化への対応の限界、セキュリティの脆弱性、バリアフリー対応の不足などから、町民サービスや行政運営の低下といった諸問題が生じていたことから、これらを抜本的に解決すると共に、あらゆる災害時における防災拠点としての機能を担うため、平成25年度からの2ヵ年で新庁舎の建設を実施することとした。

（2）新庁舎の特徴

- ・ 「誰もが利用しやすい庁舎」、「防災拠点としての役割を果たす庁舎」、「機能性・効率性を重視した庁舎」、「省資源・省エネルギー対策など環境に配慮した庁舎」4点を建設方針に設定。
- ・ 1階玄関ホール近くに利用の多い窓口業務を可能な限り集約し、来庁者の利便性や住民サービスの向上に配慮。また、案内サインは業務ごとに番号と色で分類し、よりわかり易くなっていた。
- ・ 災害対策本部の機能維持のため、非常用発電機、受水槽、汚水貯留槽を整備するとともに広い駐車場と防災備蓄品を備える倉庫を整備。
- ・ 保健センターを併設し、災害時の避難施設として指定。
- ・ 執務スペースは、将来の機構改革にも対応できるよう、オープンプラ構成と配置変更に対応するためOAフロアを採用。
- ・ 建物は外断熱工法や断熱サッシを採用。照明はLEDとし、照度センサーを設置するなど、省エネルギー化を図ることで環境負荷の低減を目指している。
- ・ 自然換気、自然採光を積極的に採用。地中熱ヒートポンプによる冷暖房システムを導入することで、自然エネルギーの有効活用を図った。
- ・ その他の機能としてエントランスホールに情報発信コーナーを整備、行事予定や議会中継を放映するデジタルサイネージ、授乳室・キッズコーナーの設置、非常用汚水貯留槽などが整備されていた。

また、IDカードの導入により、書庫、金庫、サーバー室、通用口などの入室管理を行いセキュリティの強化が図られていた。

5 総括

以下、浜中町議会行政視察結果を踏まえ、新庁舎建設にあたっての調査意見とする。

(1) 建設位置

現在、3つの候補地が示されているが、防災拠点としての機能、今後の公共施設の高台移転等を考慮すると「候補地2」が望ましいと考える。

また、新設される避難道路は十分な道路幅と歩道を確保するほか、ロードヒーティング設置の是非も含め、厳寒期の通行対策が必要と考える。

(2) 構造・規模

大地震襲来時にあっても、防災・復興拠点の機能を維持するため、堅牢・強固な

構造とすべきである。地質調査の結果や事業費との兼ね合いにより十分精査の必要はあるが、免震構造が望ましいと考える。

また、規模は国等の面積算定基礎などを参考に算出することになろうと考えるが、「住民の利便性」、「執務の効率性」なにより「防災機能の充実」を損なうことのないよう配慮すべきである。

(3) 庁舎機能

- ・ 防災対策として災害対策本部、避難施設としての機能充実のほか、災害備蓄庫、貯水槽、自家発電施設の設置。
- ・ 町民にわかりやすい庁舎とするため、案内窓口や案内表示を充実させること。
また、車椅子の方も利用しやすい窓口ローカウンターなどユニバーサルデザインを導入するほか、情報発信のため、大型モニター、無線LANを設置すること。
- ・ 可動壁を採用するなど、会議室の機動性を図るとともに、ロビー部分も避難施設として転用可能なレイアウトとすること。
- ・ エレベーターの設置と書庫機能の充実を図ること。

(4) 執務スペース

- ・ ワンストップサービスの実現と効率的な執務遂行のため、町民の利用頻度の高い窓口を1階に集約配置すべきと考える。
- ・ 閉塞性の排除、レイアウト変更への対応などからオープンフロア構造を採用すると共に、プライバシー保護のため、相談室を設置すること。

(5) 地球環境への配慮

- ・ ヒートポンプシステムやソーラー発電システムの活用により石油燃料の使用を抑制するほか、自然光、自然換気の有効活用を図ること。
- ・ 環境負荷低減を図るため、全館LED照明を整備すること。

(6) 議会機能

- ・ 災害時に避難施設へ転用可能な床がフラットな本会議場と会議用委員会室の配置を望む。
- ・ 議会ライブ中継等に対応可能な議場・関連システムの整備。

(7) 事業費及び財源

- ・ 今後の検討により事業費の積算が進められると考えるが、必要とされる機能を確保すること。

また、イニシャルコストとランニングコストについては、将来を見据え十分に精査検討を行うこと。

- ・ 「緊急防災・減債事業債」、「社会資本整備総合交付金」等を活用し、住民負担の軽減につとめること。

(8) その他

- ・ 引越し作業に係る負担軽減のため、文書管理方法の見直しが必要。
- ・ 女性の意見を積極的に取り入れ、トイレや更衣室のレイアウトなどに活かすべきと考える。
- ・ ぬくもりある庁舎とするため、内壁などは地場産木材を積極的に活用すること。
- ・ 周辺景観との調和が図られた庁舎デザインに配慮するとともに「安全・安心」のシンボルたり得る外観とすること。

平成29年7月24日

浜中町議会 議長 波岡玄智

○議長（波岡玄智君） 職員に報告書を朗読していただきましたけれども、町長初め関係職員また、職員全員が叡知を絞って私どものこの報告書を参考にさせていただきながら、立派な実績に向けて努力していただきたい、このようにお願いをいたします。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（波岡玄智君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） 本日の第1回浜中町議会臨時会に議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

(行政報告あるも省略)

○議長（波岡玄智君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会から、これまでの教育行政の主なものについて、ご報告いたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第50号工事請負契約の締結について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第50号議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第50号工事請負契約の締結について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、地域活動支援センター子ども発達支援センター施設改修工事として旧榊町小学校を改修し、障がいのある方々が通所し社会との交流や就労を支援する地域活動支援センター及び障がいのある児童が療育の為に通所する子ども発達支援センターを整備しようとするもので第2回浜中町議会定例会で予算議決をいただいております。

この整備にあたり7月19日町内業者5社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、丸重種市建設有限会社が8,521万2,000円で落札いたしました。

なお、工期は平成29年11月30日までとしております。

ここに議会の議決を付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第50号の質疑を行います。

9番川村議員

○9番（川村義春君） 1点だけ、確認をさせていただきたいと思いますが、6月定例議会でのこの支援センターの設計費については、非常に高くなっているという事で積算内

容の精査、圧縮は、可能かという問いに対して細部にわたって見直し削れるものがあるか検討して、出来るだけ安価になるよう取り組みたいという答えが返ってきておりますがどの程度、見直しをしたのか、この契約の入札状況を見ますと予算額が8,750万円の予定価格が8,700万円ちょっとだと思っておりますが、これに対する落札率が97.91%予定価格に対しては、妥当なものだと私は、理解するのですがその前段でその設計の内容等について細部にわたり精査して、できるだけ安価で設計価格にしたいというようなお答えを建設課長の方からいただいておりますので、建設課長からこの辺の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） お答えします。ご存知のとおり当施設につきましては、築30年を経過しており、今までその建物の維持管理をしていなかった事で躯体コンクリートの亀裂外壁塗装面やシーリング屋上防水層の劣化等建物全体の老朽化が進んでいる状況でございます。

先の議会で出来るだけ細部にわたり検討し、安価なものにしたいという事で答弁いたしました但し再度、現場と確認した結果これ以上、老朽化が進む前に建物全体を改修する事で改修工事費の抑制に繋がると考えておりますので、今回そういった額になったという事でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） ただ今の説明でいきますと、老朽化していることによって費用が嵩むというような答弁に聞こえますが私は、内部改修工事の中で床タイルやその他事業内容、細かい部分でいきますと木製家具、床タイルカーペット、不燃素材の壁設置やサッシ関係についても点検されたかどうか、あと事業の内容で例えば喫茶コーナーなどを設けるといふ話ですけれども、今すぐ必要なのかどうかも含めて私は、検討した方がいいと思うんですよ。今回の予算については、当初と同じ設計額で減額されていないと思うんですけれども、予算額と設計額は、当初と同じですよ。どの部分を端的に言ったら見直しの対象としてチェックをされたのかを聞かせてほしいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） お答えします。再度、見直した点につきましては、前定例会で話題になりました外壁でございます。こちらについては、当然その議会終了後に確認をしに行きました。細部にわたって実際、亀裂そして穴も空いておりましたので、外壁

自体を削るという事は出来ませんでした。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 検討した事項についてのご質問にお答えいたします。備品類などは、廃校や建設予定の給食センター等に確認して事前に予算計上の前に確認をしておりますけれども食器棚、スチール項、事務机、応接セットなどを利用できるものは予算要求当初から除外して要求している事、それと必要なものについても同じ規格用途などで安価な物品を選択していた事、それと暖房機器については、昭和62年建設当初から設置されているもので修理が必要なものばかりで修理部品がないという事で業者に確認しておりますので器具の交換が必要であったという事、それから入り口が2ヶ所ございますけれども、発達支援センターに通所されているお子さんの中には、人見知りや激しくて見慣れない人と会う事で、情緒不安定になるお子さんがいる為に地域活動支援センターとは、分離して入り口を設置する必要がありましたので、2カ所にスロープなどが必要であったという事、それと駐車スペースが2カ所必要であったという事です。

それと発達支援センターの床のタイルカーペットですが、これは発達障害で多動のお子さんが転倒してもけがのないようにタイルカーペットに張替えが必要なものです。これは、他の素材もそうですけれども、素材を安価なものにする事で劣化が早くなるという事で建設課に確認しております。これについては、安価なものにしない方が今後の維持管理費がかからないという事で素材を落とさないというふうにしました。

それとこの前の定例会でも、ご説明したのですが建設基準法によるもので内部の壁を不燃とか準不燃材にしたと言う事については、削れないという事、それから食品衛生法によるもので加えられたものとして厨房の保冷室、手洗い、トイレの設置それと厨房の内壁、床の防水用材質への張替、2槽式シンクなどは、食品衛生法によるもので、これについては、このまま設置が必要で削る事が難しかったという事です。

協議の内容としては、以上でございます。

それと旧榊町小学校でこれから行おうとしている業務内容、実施内容についての協議ですけれども今まで色々協議をしてきた結果が現在に至っておりますので今、変更するという事は、かなり難しいというふうに思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

○議長（波岡玄智君） これから議案第50号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第50号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第51号財産の取得について

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第51号議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第51号財産の取得について提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として霧多布中学校、散布中学校において生徒の情報活用能力の育成を図る為、導入した現有コンピューター基本ソフトウェアの Windows Vista サポートの期間が終了した事からこの度、新たに教育用コンピューター42台の他、関連機器等を購入しようとするもので第1回浜中町議会定例会で予算議決をいただいております。この学校コンピューター購入に当たり7月11日町外業者5社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、中央コンピューターサービス株式会社が1,965万6,000円で落札いたしました。

なお、納入期限は、平成29年9月29日としております。

ここに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または、処分に関する条例の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い

い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第51号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第51号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第52号財産の取得について

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第52号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第52号財産の取得について提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、社会資本整備総合交付金事業として除雪グレーダー1台を購入しようとするもので第2回浜中町議会定例会で予算議決をいただいております。

この除雪グレーダー購入に当たり7月19日町外業者2社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、コマツ道東株式会社釧路支店が2,912万7,600円で落札いたしました。

なお、納入期限は平成30年2月28日としております。

ここに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または、処分に関する条例の規定に

より議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第52号の質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第52号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第53号平成29年度浜中町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（波岡玄智君） 日程第8 議案第53号議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第53号平成29年度浜中町一般会計補正予算第2号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、新庁舎建設予定地に埋設されている霧多布デジタルテレビ中継局の受信伝送路移転に伴う設計費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では2款総務費テレビ放送中継局に要する経費で受信伝送路移転に伴う調査設計業務委託料で432万円を増額するものであります。

一方、歳入につきましては、繰越金432万円を充てております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は77億756万9,000円となります。
以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第53号の質疑を行います。
歳入歳出一括して行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第53号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから議案第53号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって議案第53号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（波岡玄智君） お諮りします。
本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。
したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって本臨時会は閉会することに決定しました。
これをもって平成29年第1回浜中町議会臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時48分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員